

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部を改正する件

○厚生労働省告示第三百五十三号

保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十六号）第九条本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和三十八年厚生省告示第十四号）第十九条第一項本文及び第三十一条本文の規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成十八年厚生労働省告示第百七号）の一部を次の表のように改正し、令和四年十二月九日から適用する。

令和四年十二月八日

厚生労働大臣 加藤 勝信

改 正 後	改 正 前
別表第2 第1部～第8部 (略)	別表第2 第1部～第8部 (略)
第9部 追 補 (6)	(新設)
内 用 薬	
品 名	規 格 単 位
<u>(あ)</u>	
Ⓜ アロプリノール錠50mg「ファイザー」	50mg 1錠
<u>(い)</u>	
Ⓜ イルアミクス配合錠HD「武田テバ」	1錠
Ⓜ イルアミクス配合錠LD「武田テバ」	1錠
<u>(え)</u>	
Ⓜ エチゾラム錠1mg「武田テバ」	1mg 1錠
<u>(お)</u>	
オロパタジン塩酸塩OD錠5mg「テバ」	5mg 1錠
<u>(せ)</u>	
Ⓜ セファクロル細粒小児用10%「サワイ」	100mg 1g
Ⓜ セフジニル細粒小児用10%「サワイ」	100mg 1g
<u>(て)</u>	
Ⓜ テモカプリル塩酸塩錠1mg「タカタ」	1mg 1錠
Ⓜ テルチア配合錠AP「武田テバ」	1錠
Ⓜ テルチア配合錠BP「武田テバ」	1錠
<u>(は)</u>	
Ⓜ バルヒディオ配合錠EX「テバ」	1錠
Ⓜ バルヒディオ配合錠MD「テバ」	1錠
バンコマイシン塩酸塩散0.5g「タイヨー」	500mg 1瓶
<u>(ふ)</u>	
Ⓜ プラバスタチンNa錠10mg「テバ」	10mg 1錠
<u>(ほ)</u>	
Ⓜ ボリコナゾール錠50mg「武田テバ」	50mg 1錠
Ⓜ ボリコナゾール錠200mg「武田テバ」	200mg 1錠
<u>(め)</u>	
Ⓜ メサラジン錠250mg「トーワ」	250mg 1錠
Ⓜ メサラジン錠500mg「トーワ」	500mg 1錠
注 射 薬	
品 名	規 格 単 位
<u>(お)</u>	

㊦ オザグレルNa点滴静注20mgシリンジ「武田テバ」	20mg0.5mL 1筒
㊦ オザグレルNa点滴静注40mgシリンジ「武田テバ」	40mg 1mL 1筒
㊦ オザグレルNa点滴静注80mgシリンジ「武田テバ」	80mg 2mL 1筒
<u>(L)</u>	
㊦ 弱ペチロルファン注射液	1mL 1管
<u>(U)</u>	
㊦ ピペラシリンNa注射用 1g「テバ」	1g 1瓶
㊦ ピペラシリンNa注射用 2g「テバ」	2g 1瓶
<u>(S)</u>	
フルマゼニル静注液0.5mg「サワイ」	0.5mg 5mL 1管
<u>(H)</u>	
㊦ ペチロルファン注射液	1mL 1管